

岩見沢市立学校における働き方改革行動計画（概要）

岩見沢市教育委員会

1 働き方改革を進める理由

（１）看過できない教職員の業務実態

国の「教員勤務実態調査」や北海道の「教育職員の時間外勤務等に係る実態調査」の結果において、「過労死ラインとされる1週間の残業時間が20時間以上となる教員の割合は、小学校教諭は3割以上、中学校教諭は6割近くを占め、副校長・教頭では、小学校が6割以上、中学校が6割近くを占める。」「10年前に比べ、いずれの職種でも平日・土日ともに勤務時間が増加している。中学校においては、土日の部活動に従事する時間が10年前よりも倍増している。」「メンタルヘルスの面では、年齢が若いほど、性別では男性と比べて女性が、状態が不良となる傾向がみられる。また、勤務時間が長くなるほど量的負荷、質的負荷が高く、勤務時間依存的に状態は不良となる。部活動については、必要な技能を備えていない場合、メンタルヘルスの状態は不良となる傾向にある。」という実態が明らかとなりました。

（２）多様化・複雑化する学校現場

時代や社会の変化とともに、教育内容や学校の機能・役割は変化・拡大を続けてきました。例えば、より「個」に応じた教育への転換を目指したこれまでの教育課程の変更への対応やそれに伴う学習評価の変更、そしてここ数年だけでも、いじめ防止対策、アレルギー対策、学校安全対策等への新たな対応が求められています。

また、少子化の中にあっても、福祉的課題を抱える子どもや特別支援が必要な子ども、日本語指導が必要な子ども等、特別な教育的ニーズがある子どもが増えており、それぞれの子どもの状況に応じた個別対応をしています。

（３）必要性高まる教職員の学びの時間

社会の多様化・複雑化などの背景や新学習指導要領の着実な実施に向け、これまで以上に、教職員自身が自ら学び、幅広い経験・研鑽を積み、実社会に触れることが必要です。しかし、長時間労働により教職員の学びの時間が十分に確保できていない状況です。

2. 達成目標

計画の期間を、平成30年度から平成32年度までの3年間とし、成果の検証を行いながら着実に進めるため、当面の目標を次の通り設定します。

- ① 1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員を全市立学校でゼロにする。
- ② 部活動休養日を全ての部活動で実施する。
- ③ 変形労働時間制を全市立学校で活用する。
- ④ 定時退勤日を全市立学校で月2回以上、実施する。（平成30年度は月1回以上）
- ⑤ 学校閉庁日を全市立学校で年9日実施する。（平成30年度は年末年始6日）

3. 具体的な取組内容

取組1 教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備

- 学校課題に応じた専門スタッフ等の配置促進
- ICTを活用した授業改善や教材の活用
- 校務支援システムの導入検討
- 地域との協働による学校を応援・支援する体制づくり

取組2 部活動に係る負担の軽減

- 部活動の休養日等の設定
- 高等学校における部活動の休養日等の弾力的な設定
- 部活動における複数顧問の効果的な活用

取組3 勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実

- ワークライフバランスを意識した働き方の推進
- 人事評価制度等を活用した意識改革の推進
- 長期休業期間中における「学校閉庁日」の設定
- 勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムの構築
- 保護者や地域住民への理解促進

取組4 教育委員会による学校サポート体制の充実

- 調査業務等の見直し
- 勤務時間に関する制度の有効活用
- メンタルヘルス対策の推進
- 学校行事の精選・見直し

4. 働き方改革の着実な推進に向けて

働き方改革を着実に進めていくため、教育委員会、岩見沢市校長会、岩見沢市教頭会で「働き方改革推進部会」を設置し、学校現場における取組みの進捗状況を把握し、取組みの検証を行っていきます。

これまでの働き方を見直し、教員が業務の質を高めると共に、日々の生活や教員人生を豊かにすることで、自らの専門性や人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行い教育の質を高めるといふ、働き方改革の目指す理念を共有しながら取組を実行します。

「学校における働き方改革」は、学校はもとより、国、地方公共団体、更には家庭、地域等を含めたすべての関係者がそれぞれの立場で、学校種による勤務態様の違いや、毎日子どもと向き合う教員という仕事の特性も考慮しつつ、その解決に向けて取り組んでいくことが重要となります。